

仕様書番号: /  
作成年月日: 2019年 1月21日

# 仕 様 書

件 名	木更津駐屯地で使用する電気								
業務隊長	管理科長	営繕班長	基地対環保	施設管理	企画管財	企画係	電気係長	電気主任	営繕主任
									

# 仕 様 書

## 1. 概 要

- (1) 件 名 木更津駐屯地で使用する電気
- (2) 需要場所 陸上自衛隊木更津駐屯地  
千葉県木更津市吾妻地先
- (3) 業種及び用途 官公署 (国家事務)

## 2. 仕 様

### (1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式 : 交流3相3線式

イ 供給電圧 (標準電圧) : 6, 000V

ウ 計量電圧 (標準電圧) : 6, 000V

エ 標準周波数 : 50Hz

オ 受電方式 : 1回線方式

カ 蓄熱式負荷設備の有無 : 有 (氷蓄熱 1.7m<sup>3</sup>・1.22m<sup>3</sup>×2台)

### (2) 契約電力、予定使用電力量

ア 契約電力 常時電力 1, 397KW

(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい計量器により計測し、算定される値が原則としてこれを超えないものとする。)

イ 予定使用電力量 5, 255, 327KW時

(月別の予定使用電力量は、別紙のとおり)

### (3) 使用期間

自 2019年4月1日0:00から 至 2020年3月31日24:00

## (4) 電力量等の計量

- ア 自動検針装置 : 有り  
イ 電力会社の検針方法 : 遠隔自動検針  
ウ 電力量計の構成 : 変成器付複合計器 (時間帯別・精密級)

## (5) 需給地点

需給場所における陸上自衛隊木更津駐屯地の敷設した電柱の開閉器電源側と東京電力株式会社の架空引き込み線との接続点

## (6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

## (7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

## (8) その他

- ア 力率の保持のため自動力率調整装置を設置しているため、使用期間中は100%を保持する予定。
- イ フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。
- ウ 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、管内の一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件 (基本契約要綱) によるものとする。
- エ その他仕様書に定めのない事項については、監督官の指示に従うものとする。
- オ 料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
- (ア) 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- (イ) 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- (ウ) 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- (エ) 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
- (オ) 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

(2019年4月～2020年3月)

項目 月	総使用電力量 (kw時)	昼間時間 (kw時)	夜間時間 (kw時)	夏季 昼間時間 (kw/時)	ピーク時間 (kw時)	備考
4月	380,549	225,035	124,960			
5月	346,791	203,139	113,098			
6月	378,115	234,374	113,187			
7月	514,621		167,635	240,686	75,746	
8月	514,621		167,635	240,686	75,746	
9月	514,621		167,635	240,686	75,746	
10月	378,988	224,633	123,801			
11月	380,757	219,712	130,491			
12月	419,097	242,710	145,833			
1月	471,345	284,791	156,000			
2月	480,794	289,512	160,728			
3月	475,028	285,796	158,678			
合計	5,255,327	2,209,702	1,729,681	722,058	227,238	

(注)

- ※ 夏季は、7月1日から9月30日までの期間とする。
- ※ その他季は、4月1日から6月30日までの期間及び10月1日から3月31日までの期間とする。
- ※ 昼間時間は、平日（土曜日を含む）0800から2200までの時間とする。ただしピーク時間、及び以下の「休日等」に定める日の使用する電力量は除く。
- ※ 夜間時間は、ピーク時間及び昼間時間以外の時間とする。
- ※ ピーク時間は、夏季の平日（土曜日を含む）の1300から1600までの時間とする。
- ※ 休日等は日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び 1月2日・3日  
4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日とする。

## 2018年最大電力(実績)

4J

(2018年1月～2018年12月)

月	項目	最大電力 (kw)
1月		1,380
2月		1,397
3月		1,226
4月		852
5月		892
6月		1,063
7月		1,322
8月		1,342
9月		1,267
10月		912
11月		929
12月		1,205

過去最大電力1397Kwh 30年2月2日